

RINKO

株式会社 リンコー コーポレーション

証券コード：9355

第165回

定時株主総会 招集ご通知

目次

第165回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告	26
株主総会参考書類	32

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
2階 芙蓉の間

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

株主各位

証券コード：9355
電子提供措置開始日 2026年6月5日
発送日 2026年6月10日

新潟市中央区万代五丁目11番30号

株式会社リンコーコーポレーション

取締役社長 本間 常悌

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.rinko.co.jp/kessan/ir-library>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、**2026年度** **招集通知**を順に選択し絞り込みのうえ、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。当社ウェブサイトにおいて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名「リンコーコーポレーション」または証券コード「9355」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報をご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに【議決権行使についてのご案内】にしたがって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	新潟市中央区万代五丁目11番20号 ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第165期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第165期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・会社法改正により、電子提供措置事項について掲載している各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

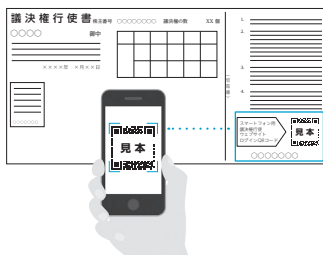
当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

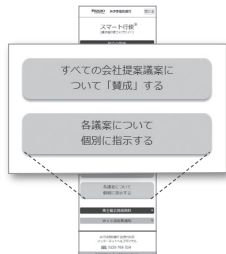
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

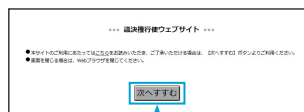
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

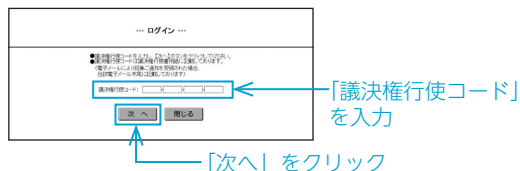
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

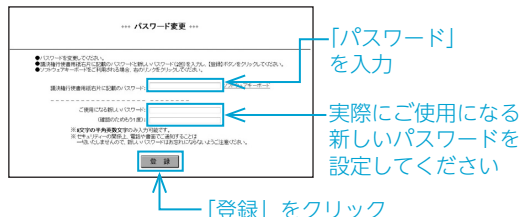
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しているものの、イラン情勢をはじめとする中東地域の地政学リスクの高まりを背景とした原油・エネルギー価格の高騰、国内における継続的な物価上昇、長期金利の上昇の影響等から、先行きは依然として不透明な状況が続いていると認識しております。

このような状況の下、当社企業グループの事業拠点である新潟港全体の貨物取扱量は、前期比で増加し、当社企業グループの主力である運輸部門の貨物取扱量も前期比で増加しました。ホテル事業部門は、好調を維持し、前期比で増収増益となりました。

この結果、当期の当社企業グループの売上高は138億5千6百万円（前期比2.3%の増収）、営業利益は4億9千1百万円（前期比3.7%の増益）、経常利益は6億1千万円（前期比1.1%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益2億4千6百万円を計上したほか、当期及び今後の業績動向等を勘案し、当社の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討し、法人税等調整額△3億8千4百万円を計上したこと等により、10億6千4百万円（前期比102.1%の増益）となりました。

	第164期 (2025年3月期)	第165期 (2026年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	13,542	13,856	314増	2.3%増
営業利益	473	491	18増	3.7%増
経常利益	616	610	6減	1.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	526	1,064	538増	102.1%増

主なセグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は5千1百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

運輸部門

売上高
9,991百万円
(前期比0.5%増)

当社企業グループの事業拠点である新潟港の貨物取扱量が前期比で増加した中、主力である運輸部門の貨物取扱量についても、前期比で一般貨物が3.5%、コンテナ貨物が0.3%と共に増加し、合計では535万3千トン（前期比1.5%の増加）となりました。

一般貨物は、2025年より取扱いを開始した新規貨物に加え、既存の主要貨物の取扱いが堅調に推移したことや、倉庫保管貨物の取扱いが増加したこと等も増収に寄与し、同部門の業績を下支えしました。一方、経費面では、物価上昇に伴う下払費や人件費等が増加しました。

この結果、同部門の売上高は99億9千1百万円（前期比0.5%の増収）、セグメント利益は1億1百万円（前期比30.3%の減益）となりました。

不動産部門

売上高
307百万円
(前期比8.8%増)

商品土地の販売があったほか、不動産賃貸も契約の増加等により堅調に推移した結果、売上高は3億7百万円（前期比8.8%の増収）、セグメント利益は1億6千1百万円（前期比22.8%の増益）となりました。

ホテル事業部門

売上高
2,460百万円
(前期比5.2%増)

宿泊部門は、2025年4月に完了した中高層階の客室改装工事の影響により、工事期間中の客室稼働に一定の影響が生じたものの、工事完了後は回復基調となり、宴会、レストラン部門についても堅調に推移した結果、売上高は24億6千万円（前期比5.2%の増収）、セグメント利益は1億4千3百万円（前期比20.8%の増益）となりました。

関連事業部門

売上高
1,148百万円
(前期比11.2%増)

機械整備業が部品の販売を中心に取扱いが増加したほか、保険代理店業等が堅調に推移した結果、同部門の売上高は11億4千8百万円（前期比11.2%の増収）、セグメント利益は9千9百万円（前期比14.3%の増益）となりました。

② 資金調達の様況

特に記載すべき事項はありません。

③ 設備投資の様況

当期において、9億3千万円の設備投資を実施しております。

運輸部門では、埠頭設備や荷役機械の更新等により4億6千8百万円、不動産部門では、賃貸不動産の取得等により1億2千9百万円、ホテル事業部門では、客室改装工事の実施等により2億3千4百万円の設備投資をそれぞれ実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

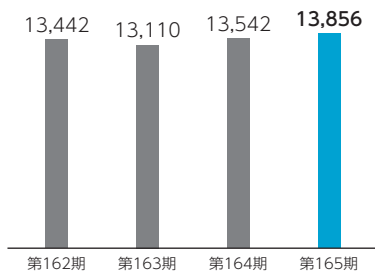
当期については、特に記載すべき事項はありませんが、2026年4月1日付で、NX日本海倉庫株式会社（現：日本海倉庫株式会社）の発行済株式の99.1%を取得し、連結子会社といたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

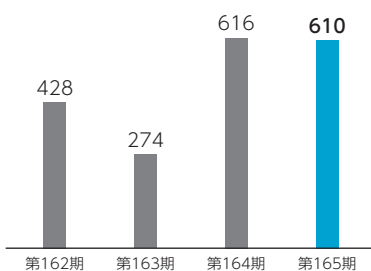
特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

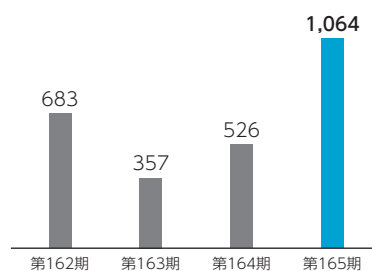
■ 売上高 (単位：百万円)



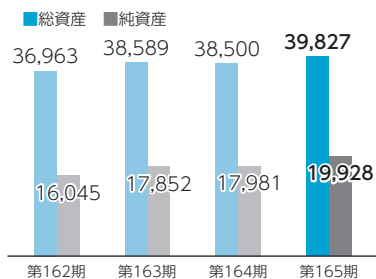
■ 経常利益 (単位：百万円)



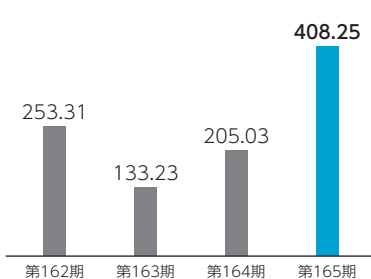
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



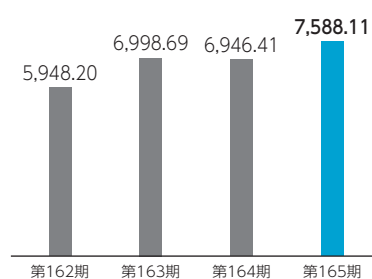
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	2022年度 第162期	2023年度 第163期	2024年度 第164期	2025年度 (当期) 第165期
売上高	13,442百万円	13,110百万円	13,542百万円	13,856百万円
経常利益	428百万円	274百万円	616百万円	610百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	683百万円	357百万円	526百万円	1,064百万円
1株当たり当期純利益	253円31銭	133円23銭	205円03銭	408円25銭
総資産	36,963百万円	38,589百万円	38,500百万円	39,827百万円
純資産	16,045百万円	17,852百万円	17,981百万円	19,928百万円
1株当たり純資産	5,948円20銭	6,998円69銭	6,946円41銭	7,588円11銭

(注) 第163期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の株式に含めて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ホテル新潟	100	100.0	ホテル業
リンコー運輸株式会社	30	100.0	自動車運送業
リンコー港運倉庫株式会社	30	100.0	港湾運送業

(注) 2026年4月1日付で、NX日本海倉庫株式会社(現:日本海倉庫株式会社)の発行済株式の99.1%を取得し、連結子会社といたしました。

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は2025年5月、創立120周年という大きな節目を迎えることができました。「みなと から今を支え、明日を拓く。」というグループパーパスのもと、当社の原点である「みなと」に深く根ざしながら、人々の生活を支え、持続可能で明るい未来の構築に貢献すべく、引き続き果敢に挑戦して参ります。

当社企業グループはこれからも、運輸部門を中心とした「稼ぐ力」の強化を推進エンジンとしながら、企業価値向上と社会貢献の両輪を力強く回し続けるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 収益基盤の安定・向上の取組み

当社企業グループの中核である運輸部門におきましては、持続的な収益成長を実現するため、港湾荷役における豊富な経験と卓越した技術力を強みとして、バルク・コンテナ貨物の取扱いを堅持しつつ、脱炭素社会の実現に向けて需要が高まる再生可能エネルギー関連貨物や、高度な技術を要する重量物・特殊貨物等、多様な貨物を安定的に確保できる体制を整備して参ります。

ホテル事業部門におきましては、中高層階客室の大規模改装が無事完了し、施設全体のグレードアップを実現いたしました。内装・設備の刷新によって高まったブランド価値を積極的に発信することで、新潟市内における当ホテルのプレゼンスをより確固たるものとして参ります。さらに、レストランや宴会等の料飲部門においては、お客様のニーズや季節に合わせた独自性の高いフェアやイベントを継続的に展開し、リピーターの獲得と新規顧客の開拓を両立させることで、収益力強化と集客基盤の拡充を図って参ります。

② 安全衛生の取組み

当社企業グループは、現場作業における労働災害の撲滅と、健康に配慮した職場づくりを経営の重要課題と位置づけており、安全管理システムの整備・運用を進めるとともに、社内リスクアセスメントを強化し、全社員の安全意識の向上に取り組むことで、労働災害の抑止に努めて参ります。今後も安全管理体制の維持・高度化に継続して取り組み、誰もが安全かつ安心して働ける職場環境の実現を追求して参ります。

③ 人的資本の活用・人材育成の取組み

自社・お客様の施設を中心とする現場で多様なサービスを提供する当社企業グループでは、変化の激しい業務環境と顧客ニーズに柔軟に対応する現場力を中核に据えています。人的資本の最適な配分と計画的な人材育成を重要テーマとし、現場力の強化に資する施策を着実に進め、ジョブローテーション制度、複線型キャリア制度を導入し、個々の適性や意向に即した成長機会を提供して参ります。また、ダイバーシティの推進として、女性現業職や、営業部門への外国人女性の配置をはじめ、年齢・性別・国籍を問わない活躍機会を広げています。定期的なサーベイ結果を活用し、やりがいを高める評価・処遇制度の整備、働き方の選択肢拡大、業務と育児・介護との両立支援の充実を進め、エンゲージメントの向上と離職の抑止につなげて参ります。

④ 事業資産の有効活用と収益性、効率性向上の取組み

当社企業グループの事業資産につきましては、各セグメントの収益性と資産効率の向上を軸に、活用方針や設備投資の内容を精査したうえで着実に実行して参ります。あわせて、セグメントの枠にとらわれず事業間連携を推進し、業務の効率化や新たな収益機会の創出につながる活用策を継続的に検討して参ります。政策保有株式については、保有に伴う経済的効果と戦略的意義を十分に検証したうえで縮減を進め、売却による資金は運転資金や設備投資等に充当することで、総資産のスリム化と資本効率の一層の向上を図って参ります。

臨港埠頭地区全体の有効活用に関しましては、新潟港が目指す将来像の実現を見据え、当該地区が果たし得る役割を踏まえつつ、関係機関との連携を図り、地域及び港湾機能の発展に資する将来構想の策定に取組んで参ります。

⑤ 環境保全への取組み

当社企業グループは、国土交通省の「みなとSDGsパートナー登録制度」に登録し、同制度に基づくCO₂排出量削減目標を掲げて取組んでおります。あわせて、新潟県が表明するカーボンニュートラルに関する各種協議会へ参画し、脱炭素社会の実現に向けた連携を進めて参ります。

事業活動におきましては、木材リサイクル事業による廃材資源の利活用、自社施設内における太陽光発電施設の設置、発電した電力を活用した電動フォークリフトの運用等、環境配慮型の取組みを推進しています。

ホテル事業部門では、循環型農業で収穫された野菜の活用、プラスチック容器の削減、食べ残しゼロの推進、館内のLED照明化等を通じて、環境負荷の低減とエネルギー消費の削減に取り組んでおります。

今後も、事業活動と環境保全の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

⑥ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、コンプライアンスの徹底を重要課題と捉え、全社員が高い倫理観をもって職務を遂行することを重視しています。社員向けコンプライアンス研修の実施、法令・企業倫理違反やハラスメントの早期発見と適切な対応を図るため、啓発活動に加え、内部通報制度の体制強化を進めています。さらに、適切な業務運営を確保すべく、内部監査の指摘に基づく内部統制の強化策を実行し、その運用状況が各部署で適正に機能しているかを継続的に確認することで、グループ全体のリスク管理を一層徹底して参ります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港は日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭を含む新潟西港と新潟東港があり、当社企業グループは東西の新潟港において入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）を経営しております。

④ 関連事業部門

建設機械等の整備・販売事業、木材リサイクル・産業廃棄物の処理業、保険代理店業、商品販売業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	新潟市中央区万代五丁目
東港支社	新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目
東京支社	東京都港区芝公園一丁目
臨港支店	新潟市東区臨港町二丁目

② 子会社

名称	所在地
株式会社ホテル新潟	新潟市中央区万代五丁目
リンコー運輸株式会社	新潟市東区船江町一丁目
リンコー港運倉庫株式会社	新潟市北区島見町

(注) 2026年4月1日付で、NX日本海倉庫株式会社（現：日本海倉庫株式会社）の発行済株式の99.1%を取得し、連結子会社といたしました。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
運輸部門	382 (11) 名	2名減 (2名増)
不動産部門	3 (-) 名	1名減 (-)
ホテル事業部門	125 (65) 名	2名減 (12名増)
関連事業部門	38 (-) 名	増減なし (-)
全社 (共通)	35 (2) 名	2名増 (1名増)
合計	583 (78) 名	3名減 (15名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
329名	増減なし	45.2歳	20.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	2,643
株式会社第四北越銀行	1,961
株式会社日本政策投資銀行	1,845
新潟県信用農業協同組合連合会	711
株式会社大光銀行	680
株式会社秋田銀行	575
みずほ信託銀行株式会社	121
株式会社三井住友銀行	100

(注) 株式会社みずほ銀行からの借入額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）による借入金148百万円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|--------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,600千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,700千株 |
| ③ 株主数 | 1,253名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
川崎汽船株式会社	653	24.2
株式会社みずほ銀行	134	5.0
みずほ信託銀行株式会社	134	5.0
株式会社第四北越銀行	134	5.0
公益財団法人福田育英会	120	4.5
住友生命保険相互会社	94	3.5
学校法人新潟総合学園	90	3.3
リンコーコーポレーション取引先持株会	75	2.8
日本海曳船株式会社	71	2.7
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	71	2.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,456株）を控除して計算しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係る株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式（71,200株）は含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
取締役会長	南 波 秀 憲	
代表取締役社長	本 間 常 悌	経営全般
取締役	坂 牧 克 記	運輸本部長、運輸本部管掌（東京支社営業部除く）、東港支社長、 労務問題統括、運輸統括室担当
取締役	前 山 英 人	管理部門・開発系部門管掌、経理部担当
取締役	中 山 久	
取締役	小 野 方 嘉	
取締役	坂 井 康 一	
監査役	中 野 尚 栄	(常勤)
監査役	大 橋 保 夫	(常勤)
監査役	伊 藤 敬 幹	
監査役	山 地 仙 志	

※運輸本部・・・運輸統括室、営業企画部、東京支社営業部、国際物流部、通関部、CY業務部、現業部、船舶代理店部、臨港支店、直江津支店

※管理部門・・・総務部、人事部、経理部、内部監査室

※開発系部門・・・営業部、機械営業部、環境事業部

- (注) 1. 取締役 中山 久氏、取締役 小野方嘉氏及び取締役 坂井康一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大橋保夫氏、監査役 伊藤敬幹氏及び監査役 山地仙志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 小野方嘉氏、取締役 坂井康一氏及び監査役 伊藤敬幹氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 伊藤敬幹氏は、北海道東北開発公庫及び株式会社日本政策投資銀行において、東北支店長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 山地仙志氏は、川崎重工業株式会社において、管理・経理業務を担当する部署を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 金森 聡氏は、2025年6月27日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 当事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- なお、社外役員につきましては、後記の「⑤社外役員に関する事項」に記載しております。
- ・取締役会長 南波秀憲氏は、2025年6月16日付で株式会社新潟国際貿易ターミナルの代表取締役に就任いたしました。
- ・取締役 前山英人氏は、株式会社ホテル新潟の代表取締役を兼務しております。
8. 当事業年度末日後に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役 坂牧克記氏は、2026年4月1日付で日本海倉庫株式会社の代表取締役に就任いたしました。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	本間 常 悌	経営全般、経営戦略推進室担当
専務執行役員	坂 牧 克 記	運輸本部管掌（東京支社営業部除く）、運輸本部長、東港支社長、 労務問題統括、運輸統括室担当
常務執行役員	前 山 英 人	管理部門・開発系部門管掌、経理部担当
常務執行役員	信 田 拓 志	人材戦略統括、人事部・内部監査室・機械営業部担当
常務執行役員	鷲 尾 峰 之	東京支社営業部管掌、東京支社長、 営業企画部・国際物流部・通関部・直江津支店担当
常務執行役員	須 田 裕 之	運輸副本部長、作業安全管理統括、 CY業務部・現業部・船舶代理店部・環境事業部担当
執行役員	鍋 嶋 芳 樹	営業部長
執行役員	高 柳 勇	臨港支店長
執行役員	片 桐 毅	総務部長
執行役員	松 川 由 隆	東京支社営業部長

※運輸本部・・・運輸統括室、営業企画部、東京支社営業部、国際物流部、通関部、CY業務部、現業部、船舶代理店部、臨港支店、直江津支店

※管理部門・・・総務部、人事部、経理部、内部監査室

※開発系部門・・・営業部、機械営業部、環境事業部

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 中山 久氏、小野方嘉氏、坂井康一氏及び社外監査役 大橋保夫氏、伊藤敬幹氏、山地仙志氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は全額当社及び子会社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (4)	74,880 (10,080)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	35,520 (21,120)
合計 (うち社外役員)	12 (7)	110,400 (31,200)

(注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等については、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において、「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の総額を年額50,000千円以内」とする基準が承認可決されております。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、2007年6月22日開催の第146回定時株主総会において承認可決の「取締役の報酬等の総額を年額200,000千円以内」とする基準に則り、経営内容、経済情勢等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長・社長執行役員本間常悌が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当事業年度に係る取締役の報酬等の総額は、支給人員8名（うち社外取締役4名）に対し74,880千円であり、株主総会決議の基準に則り決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 中山 久氏は、川崎汽船株式会社の常務執行役員を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
- ・ 取締役 坂井康一氏は、新潟県酒造組合の専務理事を兼務しております。当社と同組合の間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役 伊藤敬幹氏は、一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所の理事長を兼務しております。当社と同一一般財団法人との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役 中山 久氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、海運業及びエネルギー関連の豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・ 取締役 小野方嘉氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、製鉄業に関する豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づき、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・ 取締役 坂井康一氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、新潟県の要職を歴任され、地方行政に携わる豊富な知識と経験を活かした客観的かつ中立的立場から、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づき、当社が期待する適切な発言・提言を行っております。
- ・ 監査役 大橋保夫氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会12回のうち12回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

- ・ 監査役 伊藤敬幹氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会12回のうち12回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と幅広い経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・ 監査役 山地仙志氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会12回のうち12回に出席し、造船業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
1 流動資産	3,616,343
現金及び預金	526,959
受取手形、営業未収入金及び契約資産	2,437,426
電子記録債権	328,685
商品	85,587
仕掛品	4,413
原材料及び貯蔵品	52,887
その他	183,595
貸倒引当金	△3,212
2 固定資産	36,206,611
有形固定資産	28,792,743
建物及び構築物	5,693,488
機械装置及び運搬具	356,645
土地	22,058,622
リース資産	393,885
建設仮勘定	1,045
その他	289,058
無形固定資産	45,525
リース資産	12,557
その他	32,968
投資その他の資産	7,368,341
投資有価証券	6,837,999
退職給付に係る資産	63,824
繰延税金資産	165,102
その他	341,948
貸倒引当金	△40,533
3 繰延資産	4,822
社債発行費	4,822
合計	39,827,777

科目	金額
負債の部	
1 流動負債	6,936,371
営業未払金	1,376,411
電子記録債務	105,248
短期借入金	1,600,000
1年内返済長期借入金	2,398,089
未払法人税等	79,986
リース債務	138,090
1年内償還予定の社債	280,000
賞与引当金	290,797
その他	667,748
2 固定負債	12,962,419
社債	330,000
長期借入金	4,027,591
繰延税金負債	2,481,598
再評価に係る繰延税金負債	4,747,588
リース債務	306,419
資産除去債務	319,692
退職給付に係る負債	629,576
その他	119,952
負債の部計	19,898,790
純資産の部	
1 株主資本	6,846,071
資本金	1,950,000
資本剰余金	809,241
利益剰余金	4,222,837
自己株式	△136,007
2 その他の包括利益累計額	13,082,915
その他有価証券評価差額金	3,382,510
土地再評価差額金	9,152,463
退職給付に係る調整累計額	547,941
純資産の部計	19,928,986
合計	39,827,777

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位: 千円)

科目	金額
売上高	13,856,138
売上原価	12,028,944
売上総利益	1,827,193
販売費及び一般管理費	1,336,118
営業利益	491,075
営業外収益	243,523
受取利息及び配当金	220,295
その他	23,228
営業外費用	124,431
支払利息	108,173
その他	16,258
経常利益	610,167
特別利益	261,504
固定資産売却益	15,358
投資有価証券売却益	246,145
特別損失	60,893
固定資産処分損	60,893
税金等調整前当期純利益	810,779
法人税、住民税及び事業税	130,919
法人税等調整額	△384,890
当期純利益	1,064,750
親会社株主に帰属する当期純利益	1,064,750

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
1 流動資産	3,355,297
現金及び預金	464,705
電子記録債権	328,085
営業未収入金	2,012,327
契約資産	66,044
商品	85,435
仕掛品	4,413
原材料及び貯蔵品	19,566
前払費用	77,971
短期貸付金	253,168
その他	47,092
貸倒引当金	△3,513
2 固定資産	35,862,276
有形固定資産	24,954,150
建物	3,415,447
構築物	718,026
機械及び装置	303,543
船舶	9,837
車輛運搬具	11,956
什器備品	39,033
土地	20,326,177
リース資産	129,083
建設仮勘定	1,045
無形固定資産	40,222
投資その他の資産	10,867,902
投資有価証券	5,228,369
関係会社株式	5,300,020
その他	365,507
貸倒引当金	△25,995
3 繰延資産	4,822
社債発行費	4,822
合計	39,222,395

科目	金額
負債の部	
1 流動負債	7,210,246
電子記録債務	105,248
営業未払金	1,020,236
短期借入金	2,560,939
1年内償還予定の社債	280,000
1年内返済長期借入金	2,398,089
未払金	42,285
未払費用	134,977
未払法人税等	60,512
リース債務	48,045
前受金	76,432
預り金	234,910
賞与引当金	219,611
その他	28,957
2 固定負債	11,902,611
社債	330,000
長期借入金	4,027,591
繰延税金負債	2,248,460
再評価に係る繰延税金負債	4,218,365
リース債務	105,949
資産除去債務	23,484
退職給付引当金	859,808
その他	88,952
負債の部計	19,112,858
純資産の部	
1 株主資本	8,144,904
資本金	1,950,000
資本剰余金	805,369
資本準備金	805,369
利益剰余金	5,525,542
利益準備金	310,800
その他利益剰余金	5,214,742
固定資産圧縮積立金	845,741
別途積立金	800,000
繰越利益剰余金	3,569,000
自己株式	△136,007
2 評価・換算差額等	11,964,632
その他有価証券評価差額金	3,378,254
土地再評価差額金	8,586,378
純資産の部計	20,109,537
合計	39,222,395

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	10,215,743
売上原価	9,036,654
売上総利益	1,179,089
販売費及び一般管理費	860,458
営業利益	318,630
営業外収益	244,683
受取利息及び配当金	230,889
その他	13,794
営業外費用	135,165
支払利息	118,956
その他	16,208
経常利益	428,148
特別利益	235,767
固定資産売却益	9,052
投資有価証券売却益	226,715
特別損失	24,852
固定資産処分損	24,852
税引前当期純利益	639,063
法人税、住民税及び事業税	90,647
法人税等調整額	△368,463
当期純利益	916,879

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 顕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社リンコーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 顕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役（親会社の監査役を兼務）等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社リンコーコーポレーション

監査役会

常勤監査役 中野尚栄 ⑩

常勤監査役（社外監査役） 大橋保夫 ⑩

社外監査役 伊藤敬幹 ⑩

社外監査役 山地仙志 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に裏付けられた成果の配分を行うとともに、企業継続の持続性確保のため内部留保と安定配当を継続することを基本方針とし、その方針に基づき、「中期経営計画（2024年度～2026年度）」において「1株30円以上を目安とし、配当性向20%～30%の維持」を同計画期間の配当方針として定めております。

第165期の連結業績は、繰延税金資産の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく増加いたしました。当該計上は会計上の見積りの変更に伴う非定常的な特殊要因であり、資金流入を伴うものではありません。よって第165期の期末配当につきましては、当該計上による影響を除外したうえ、現在の中期経営計画の配当方針に基づき、期末配当を算定し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 60円 配当総額 161,852,640円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

第2号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ほんま つねよし 本間 常悌	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	さかまき かつのり 坂牧 克記	取締役 専務執行役員	再任
3	まえやま ひでひと 前山 英人	取締役 常務執行役員	再任
4	なかやま ひさし 中山 久	取締役	再任 社外
5	おの まさよし 小野 方嘉	取締役	再任 社外 独立
6	さかい こういち 坂井 康一	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

ほん ま つね よし
本間 常 徳

再任

生年月日
1968年10月28日生

所有する当社の株式の数 (百株)
6

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2014年 7月 当社臨港支店長
2016年 4月 当社執行役員臨港支店長
2018年 4月 当社執行役員現業部長
2019年 4月 当社常務執行役員、運輸副本部長
2019年 6月 当社取締役、運輸副本部長
新光港運株式会社代表取締役
2022年 4月 当社専務執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長（現職）、社長執行役員（現職）

取締役候補者とした理由

本間常徳氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店長、執行役員現業部長、常務執行役員、専務執行役員を歴任の後、現在、当社の代表取締役社長（社長執行役員）を務めております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 2

さか まき かつ のり
坂 牧 克 記

再任

生年月日
1967年 6月18日生

所有する当社の株式の数 (百株)
5

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2011年 4月 当社安全衛生推進室長兼運輸統括室長
2013年 4月 当社総務人事部長
2014年 7月 当社人事部長
2016年 4月 当社執行役員人事部長
2017年 4月 当社常務執行役員
2017年 6月 当社取締役（現職）
2021年 1月 当社運輸副本部長
2022年 4月 当社専務執行役員（現職）、運輸本部長（現職）
2026年 4月 日本海倉庫株式会社代表取締役（現職）

取締役候補者とした理由

坂牧克記氏は、入社以来、運輸部門、管理部門と幅広い業務に従事され、安全衛生推進室長兼運輸統括室長、総務人事部長、常務執行役員を歴任の後、現在、当社の取締役（専務執行役員）、運輸本部長を務めております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 3

まえ やま ひで ひと
前山 英人

再任

生年月日

1968年9月23日生

所有する当社の株式の数(百株)
5

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2011年4月 当社経理部長
2016年4月 当社執行役員総務部長
2017年4月 当社常務執行役員(現職)
2017年6月 当社取締役(現職)
2022年5月 株式会社ホテル新潟代表取締役(現職)

取締役候補者とした理由

前山英人氏は、入社以来、経理部長、執行役員総務部長を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)を務めております。同氏の経理、財務に関する深い見識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。

候補者番号 4

なか やま ひさし
中山 久

再任

生年月日

1967年5月6日生

所有する当社の株式の数(百株)
一

社外取締役在任期間 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 川崎汽船株式会社入社
2007年7月 同社油槽船グループLPG船チーム長
2015年4月 “K” Line Pte Ltd シンガポール CEO
2017年4月 川崎汽船株式会社油槽船グループ長
2020年4月 同社執行役員(油槽船、燃料担当、油槽船グループ長委嘱)
2021年4月 同社執行役員(油槽船、燃料担当)
2025年3月 同社常務執行役員(原油・製品・エネルギー事業戦略担当)
2025年6月 当社社外取締役(現職)
2026年4月 川崎汽船株式会社常務執行役員(電力事業管掌、原油・LPG船、洋上風力関連担当)(現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中山久氏は、川崎汽船株式会社において、執行役員、常務執行役員を歴任され、海運業及びエネルギー関連の幅広い知識と海外での豊富な経験をお持ちです。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 5

おのまさよし
小野方嘉

再任

生年月日

1957年7月17日生

所有する当社の株式の数(百株)

—

社外取締役在任期間 3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社
2005年4月 JFEスチール株式会社第2関連企業部長
2005年6月 当社社外取締役
2008年4月 JFEスチール株式会社第1関連企業部長
2010年6月 ダイワスチール株式会社(現 JFE条鋼株式会社)取締役
2012年4月 JFE鋼材株式会社取締役
2014年4月 同社常務取締役
2022年4月 同社顧問
2023年6月 当社社外取締役(現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野方嘉氏は、JFE鋼材株式会社において取締役、常務取締役、顧問を歴任され、幅広い知識と豊富な経験をお持ちです。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 6

さかいこういち
坂井康一

再任

生年月日

1955年9月7日生

所有する当社の株式の数(百株)

—

社外取締役在任期間 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 新潟県採用
2003年4月 国際交流課長
2005年4月 人事課長
2007年4月 行政改革室長
2008年4月 交通政策局副局長
2009年4月 交通政策局長
2014年4月 危機管理監
2016年6月 新潟県信用保証協会会長
2022年5月 新潟県酒造組合事務局長
2023年6月 同組合専務理事(現職)
2024年6月 当社社外取締役(現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂井康一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたご経験はありませんが、新潟県において永年に亘り地方行政に携わられ、国際交流課長、交通政策局長、新潟県信用保証協会会長等を歴任された後、現在は新潟県酒造組合専務理事を務められております。その幅広い知識と豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、同氏の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の執行役員である取締役候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は中山久氏、小野方嘉氏及び坂井康一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと等によって負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填することとしております。各氏が取締役選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 小野方嘉氏及び坂井康一氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。また、両氏が取締役に再任された場合、当社は東京証券取引所に対し、両氏を東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に規定される独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

当社における地位	氏名	専門性							
		経営	港湾運送	営業戦略	人事労務	コンプライアンス 危機管理	財務会計	国際性	ESG サステナビリティ
代表取締役社長 社長執行役員	本間 常 悌	○	○	○		○			○
取締役 専務執行役員	坂 牧 克 記	○	○	○	○	○			○
取締役 常務執行役員	前 山 英 人	○				○	○		○
取締役 (社外)	中 山 久	○	○	○		○		○	○
取締役 (社外)	小 野 方 嘉	○			○	○			○
取締役 (社外)	坂 井 康 一	○	○		○	○	○	○	○

※上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、該当するすべての知見を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

新潟市中央区万代五丁目11番20号

ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間

TEL. 025-245-3331

会場付近略図



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。